

令和6年11月11日

部、室、課長

出先機関の長

あて

議会局長

各種委員会及び委員の事務局長

総 務 部 長

令和7年度予算編成について(通知)

我が国経済は、日本銀行の17年ぶりの利上げや、大手企業を中心とした相次ぐ賃上げなどによる雇用・所得環境の改善などにより、持続的に下落するデフレの状況から脱し、今後も緩やかな回復が続くことが期待されている。一方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが、我が国経済を下押しするリスクとなっている。

こうした情勢を踏まえ、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、賃上げの流れを拡大し、消費の増加や投資の拡大へとつなげ、また、官民連携による人材や資本等の成長分野への集中投入により、経済全体の生産性を高め、企業の稼ぐ力を強化することで、物価上昇を上回る賃上げを定着させていくこととしている。

本市は県内でも人口減少が大きく、市税や地方交付税等の歳入の大きな伸びが期待できない中において、原材料価格や労務単価等の上昇に伴う物価上昇により、物件費や維持補修費をはじめ、あらゆる経費の増加が見込まれる。また、能登半島地震の被害が甚大であったため、その復旧・復興に要する財源を確保する必要性があり、非常に厳しい財政状況にある。

こうした状況の下、財政運営については、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、各種施策に取り組んでいくとともに、将来を見据えて複雑・多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けて進める必要がある。

このような中、令和7年度予算は、能登半島地震からの復旧復興のほか、人口減少対策や人口が減少しても幸せに暮らせるまちづくりを進めていく上で、重要な予算となることから、限られた財源の中で効果的かつ効率的に事業を進めるために、事業の「選択と集中」及び「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底し、メリハリのある予算編成を行う必要がある。

令和7年度予算編成においては、市民が安心した暮らしを取り戻すため、能登半島地震から

の復旧復興に向けた取組みを最優先としつつ、人口減少対策の推進や、「第9次氷見市総合計画前期基本計画」の推進など、喫緊の課題に的確かつスピード感を持って対応し、人口減少下においても幸せに暮らせる「活力とにぎわいのある『ひみ』」を創造するため、職員一人ひとりが内外の環境変化をしっかりと捉え、市政の諸課題の解決に向けて、これまでの事業の手法や認識等を根本的に見直し、創意工夫を凝らして予算編成に取り組むこととする。

これらのことを踏まえ、令和7年度の予算要求は、「氷見市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、次の事項に留意して見積られるよう、命により通知する。

1 本市の財政状況

本市の令和7年度財政見通しは、歳入では、普通交付税において、市債の償還分としての算定額の増額などが見込まれることから、一般財源総額は前年度を上回る額を確保できる見込みである。

一方、歳出では、公債費が大幅に増額となることや、給与改定による人件費の増額、物価上昇等による物件費や維持補修費等の増額が見込まれ、令和6年度当初予算との比較では増額が避けられない上、能登半島地震からの復旧復興や学校施設の長寿命化対策等に大きな財政需要が見込まれており、本市の財政状況は更に厳しくなる可能性がある。

このように、令和7年度は、本市の財政を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、能登半島地震からの復旧復興を最優先とした予算編成となることから、施策全般において、緊急度や重要度などの観点から、その必要性を改めて精査し、限られた財源の中で事業の「選択と集中」や「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底するなど、健全で安定した財政運営の基盤を構築する必要がある。

2 基本姿勢

(1) 能登半島地震からの復旧復興

令和6年能登半島地震による被害から1日も早い復旧復興ができるよう「氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ」に掲げる取組みを推進する事業に予算を優先的に配分する。

(2) 人口減少対策の推進

地方創生の実現に向け、人口減少対策に重点的に取り組む必要があることから、より実効性のある人口減少対策や人口が減少しても幸せに暮らせるまちづくりを推進する事業に予算を優先的に配分する。

(3) 第9次氷見市総合計画の推進

令和8年度までを計画期間とする「第9次氷見市総合計画前期基本計画」の各施策の

目標達成に向けた取組みが求められることから、総合計画の4つの基本目標に掲げる政策の更なる推進、SDGsの達成に向けた動きの加速化、カーボンニュートラルを目指した取組みの推進などに寄与する事業に予算を優先的に配分する。

(4) 持続可能な財政運営の推進

限られた財源の中で、事業の「選択と集中」及び「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底と必要な財源の確保に努めるとともにデジタルを活用した地域・行政サービス・内部事務の改革を推進することにより、最少の経費で最大の効果を挙げ、持続可能な財政運営を推進する。

(5) 予算編成業務の効率化

予算編成過程にデジタル化を導入して、予算編成の効率化を図ることで、事務負担の軽減と時間外勤務の縮減、ペーパーレス化等につなげる。

3 予算編成基準

予算編成にあたっては、所管する業務において、次の観点から実現すべき目標に向けて予算要求すること。

(1) 特別枠の設定

①震災対策枠 … 上限を設けない

令和6年能登半島地震からの復旧復興を推進する施策

②活力とにぎわいのある「ひみ」の創造枠 … 一般財源ベースで2億円

次の項目に該当する新規事業及び既存事業の拡充分

ア 未来づくり

- (i) こどもまんなか社会の実現
- (ii) 教育の振興
- (iii) 文化・スポーツの振興
- (iv) 共生社会の実現

イ 地域づくり

- (i) 防災・減災対策の充実
- (ii) 魅力あるまちづくり
- (iii) 中山間地域の振興・過疎対策
- (iv) 暮らしの充実

ウ 産業づくり

- (i) 持続可能な農林水産業の振興
- (ii) 商工業の活力の維持・発展
- (iii) 観光振興

(iv)企業誘致、起業支援

(2) その他の経費

特別枠以外の経費は、次に掲げる経費を除き、一般財源ベースで、令和6年度当初予算額の5%以上を削減目標とし、事業担当課と財政担当課が連携・協力して、その目標の達成に向けて取り組むこととする。

- ・債務負担行為及び長期継続契約に係る経費
- ・人件費
- ・公債費
- ・災害復旧事業費

4 留意事項

歳入に関する事項

(1) 市税

財政運営の根幹をなすものであるため、社会経済情勢の変動や税制改正の動向等に留意するとともに、決算額との大きな乖離が生じないように適切に見積ること。

また、未収金や滞納分を確実に減らすための効果的な対策を進め、徴収すべき税額の確保に努めること。特に、潜在的な課税客体の捕捉に向けた調査の充実を図り、市税収入の確保に努めること。

(2) 分担金、負担金

受益者負担の原則に基づき、受益と負担のバランスの適正化を図ること。

(3) 使用料、手数料

特定の行政サービスに要する経費と、受益者が負担する使用料・手数料の均衡が保たれているか、受益者負担が適正な料金となっているか確認し、見直しの必要がある場合は早急に対応すること。

(4) 国・県支出金

国及び県の予算編成や制度改正の動向等を踏まえ、対象事業、補助率、補助単価等を正確に把握し、的確な額を見積ること。

また、利用可能な補助制度を積極的に活用することで、財源の確保に努めるほか、概算払請求を積極的に行い、資金の確保に努めること。

(5) 財産収入

市有財産の有効活用を図る観点から、財産の売却や貸付による収入を適切に見積ることとし、未利用の施設や土地等について、売却処分が適当と認めるものについては、早期の売却に努めること。

(6) 市債

市債残高の減少を目指すため、安易に市債に依存せず、真に本市のまちづくりに資する事業に優先的に市債を充当することとし、市債を充当する場合は、事業の適債性や充当率について、事前に財務課と協議の上、適正な額を見積ること。

また、市債充当事業が完了した場合には、速やかに財務課に連絡して、借入準備を整えること。

(7) その他の収入

金額の多少を問わず貴重な財源という認識に立ち、創意工夫により財源の捻出に努めるとともに、特に、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度なども積極的に活用し、増収に努めること。

歳出に関する事項

(1) 全般的事項

- ① 能登半島地震からの復興に係る事業については、短期的視点・長期的視点の両面から必要性や効果を分析し、活力ある氷見市を取り戻すことができる事業を検討すること。
- ② 人口減少対策や人口が減少しても幸せに暮らせるまちづくりに効果的な事業を検討すること。
- ③ 新市長が推進する施策に効果的な事業を検討すること。
- ④ 全ての事業について、経済社会情勢を踏まえ市民目線で精査し、事業の「スクラップ・アンド・ビルド」など徹底した見直しを行うことにより、予算の適正な配分に努めること。
また、今後の人口減少等を見据え、事業や制度の必要性の総点検を行い、効果の低い事業等の廃止や統合等を積極的に行うこと。
- ⑤ 前年度から継続する事業については、単に前例を踏襲することなく、徹底した見直しと創意工夫に加え、AIやRPAなどの新たなデジタル技術の活用による業務改善など、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検討すること。
- ⑥ 政策の検討に当たっては、市民や各種団体の多様な意見を聴き、市民や各種団体との協働による政策づくりを一層進めること。
- ⑦ 昨今の経済・社会等の状況を踏まえ、経費の価格を的確に捉えたうえで必要な予算を要求すること。

(2) 補助事業

社会資本の整備・更新、地域経済への波及効果、財源の効率的な活用等の観点から、国・県要望事業を中心に、地域的なバランスや投資効果等について十分検討し、工事の計画、設計等の見直しや発注の効率化に取り組むなど、引き続きコスト縮減に努めること。

事業の要求にあたっては、国・県における補助制度の動向や補助率、負担率等を正確

に把握し、社会経済情勢等も勘案しつつ、適正な事業費の積算に努めること。

なお、国・県補助金が減額となった場合、一般財源への振替は行わないこと。

(3) 単独事業

補助事業との関連、費用対効果等について十分検討するとともに、限られた財源で最大の効果が得られるよう努めること。

また、社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもの、必要性が低下したもの、予算の執行率が低いものは、事業の集約や廃止を含めた抜本的な見直しを行うこと。

(4) 投資的経費

投資的経費の予算要求に当たっては、需要と供給のバランスを適正に見込むとともに、事業の年度内完了を前提とした予算要求に努めること。

(5) 補助金及び負担金

① 補助金を新設する場合は、それに見合った既存の補助金を廃止又は整理統合するとともに、原則として、あらかじめ終期を設定すること。

② 市費の任意継ぎ足しを含む市単独の補助金については、金額が小さいものや目的を達成したもの、社会経済情勢に合わなくなったもの、補助効果が乏しいものについて、積極的に廃止すること。

また、継続することとした補助金や団体等への負担金についても、その必要性、政策効果、交付先団体の経理状況等を十分に確認し、減額又は終期の設定に努めること。

(6) その他の経費

上記に準じて見積ること。